

8.30(水) / 8.31(木)  
9:00~16:00 参加費無料

申込はこちらから



ひとり親家庭等のための

# 総合相談会

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。



## 相談内容

就労

生活

養育費

子育て

住まい

会場

茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室2~5

申込方法

二次元コードより、HPの予約ページからお申し込みください。  
申込期間：8.1(火)~8.28(月)

問い合わせ先

茅ヶ崎市こども育成部こども政策課手当給付担当  
TEL. 0467-81-7169 (平日8:30~17:00)  
MAIL. kodomoseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

裏面のアンケートにご協力ください



## 就労相談

ハローワーク藤沢と神奈川県母子家庭等就業・自立支援センターによる、就職、転職、職業訓練等の相談

## 生活相談

専門相談員による、ひとり親家庭に関する制度やお金、ライフプラン等の相談

## 養育費

弁護士による離婚に関する悩み事や養育費の未払い等の個別相談

## 子育て相談

家庭児童相談員による、子育ての悩みや心配ごと等の相談

## 住まい相談

都市政策課・建築課職員による住まいに関する悩みや心配ごと等の相談

## 【事前申込】

申込期間： 令和5年8月1日（火）～8月28日（月）

電子申請 ・ 窓口 ・ 電話 ・ メール

上記のいずれかで必要事項確認のうえ、お申し込みください。

必要事項：

- [1]氏名 [2]住所 [3]電話番号 [4]相談内容
- [5]相談希望日時（第1～3希望） [6]託児の有無 [7]希望人数
- [8]お子さんの氏名・年齢（先着順・未就学児限定・8月18日（金）まで）

※託児有の方は[7][8]もご記入ください。

※申込期間以降は電話にてお問い合わせください。

※相談日時についてはご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。



声をお聞かせください！

今後の相談会開催等に関するアンケートにご協力ください！！

